

事業別評価調書 (チェックリスト)

地元住民・受益対象者及び関係機関の意向	<p>【地元住民・受益対象者の意向】</p> <p>(1) 事業採択時の意向 多発する局地的な集中豪雨により小規模な浸水被害が発生しており、被害対策の要望が出されている。</p> <p>(2) 評価実施時の意向 自治振興協議会や町内会を通じ、浸水被害未解消地区からの下水道（雨水）整備の要望が依然強い。</p> <p>【関係機関・団体の意向】</p> <p>(1) 事業採択時の意向 昭和38年に福島駅を中心とした旧市街地を計画区域として定め、福島市都市計画公共下水道事業認可を国から受け合流式下水道による整備に着手した。 福島県は、昭和47年に阿武隈川上流流域下水道総合計画を策定し、昭和58年に事業認可を受け、阿武隈川上流流域下水道（県北処理区）事業に着手している。 これに伴い福島市は、昭和62年に都市計画決定の変更を行った。</p> <p>(2) 評価実施時の意向 浸水被害箇所の早期解消が望まれている。</p>	コスト削減や代替案等の可能性	<p>【計画変更の必要性】</p> <p>(1) 必要性の有無 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(2) 計画変更の理由及び内容</p>								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">【代替案立案の可能性】</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">【コスト削減の取り組み等】 (特記すべき事項) 従来の内水氾濫に対する排水方法（ポンプ場建設）に加え、開発に際しては、開発行為者による流量増対策として雨水浸透施設や雨水貯留施設の設置を指導している。</td> </tr> </table>		【代替案立案の可能性】	【コスト削減の取り組み等】 (特記すべき事項) 従来の内水氾濫に対する排水方法（ポンプ場建設）に加え、開発に際しては、開発行為者による流量増対策として雨水浸透施設や雨水貯留施設の設置を指導している。	評価	<input checked="" type="radio"/> AA ・ A ・ B ・ C					
【代替案立案の可能性】	【コスト削減の取り組み等】 (特記すべき事項) 従来の内水氾濫に対する排水方法（ポンプ場建設）に加え、開発に際しては、開発行為者による流量増対策として雨水浸透施設や雨水貯留施設の設置を指導している。										
費用対効果分析等の要因の変化	<p>【費用対効果分析】</p> <p>(1) 手法 下水道事業における費用効果分析マニュアル</p> <p>(2) 費用対効果の変化 前回の事業評価では、費用便益比が1.9となる。その後、変化なし。</p> <p>【費用の変化等で特記すべき事項】 特になし。</p> <p>【需要効果の変化等で特記すべき事項】 特になし。</p>	総合評価と対応方針	<p>【総合評価と対応方針】</p> <p>(1) 総合評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ※ 上記の各視点毎の評価結果を踏まえ、総合的に記述する。 大規模かつ長期間に及ぶ事業であるが、浸水箇所の解消や軽減が図られている。 </div> <p>(2) 対応方針案及び今後の事業の進め方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対応方針案</th> <th style="width: 80%;">継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">今後の事業の進め方</td> <td style="padding: 5px;">近年多発する局地的な集中豪雨による浸水対策は、小規模な区域については市単独事業により解消に努めているが、大規模な浸水被害対策にあたっては財政状況を考慮すると補助事業導入による事業の実施が必須であることから、事業を継続し、浸水箇所の解消・軽減により、安全に暮らせるまちづくりを目指す。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業見直し継続、休止、中止する場合の対応</p>			対応方針案	継続	今後の事業の進め方	近年多発する局地的な集中豪雨による浸水対策は、小規模な区域については市単独事業により解消に努めているが、大規模な浸水被害対策にあたっては財政状況を考慮すると補助事業導入による事業の実施が必須であることから、事業を継続し、浸水箇所の解消・軽減により、安全に暮らせるまちづくりを目指す。	評価	<input checked="" type="radio"/> AA ・ A ・ B ・ C
	対応方針案		継続								
今後の事業の進め方	近年多発する局地的な集中豪雨による浸水対策は、小規模な区域については市単独事業により解消に努めているが、大規模な浸水被害対策にあたっては財政状況を考慮すると補助事業導入による事業の実施が必須であることから、事業を継続し、浸水箇所の解消・軽減により、安全に暮らせるまちづくりを目指す。										